

独立行政法人海員学校 平成16年度計画

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

教務部職員の清水校教諭兼任を解除し、教務部と清水校業務とを分離して教務部組織を強化する。

(2) 人材の活用の推進

海技大学校及び航海訓練所との相互人事交流を継続する。

また、年度中に海事関連行政機関、他の船員養成機関及び海事関連企業等と8名以上の人事交流を行い、引き続き組織の活性化を促進する。

(3) 業務運営の効率化の推進

(a) 教育機材等の有効利用の促進

即戦力教育の充実をさらに進めるため、実習時のグループサイズの改善を図る等校内練習船の稼働率を5%向上させる。

(b) 業務の外部委託の検討

寮以外の夜間の施設管理業務の外部委託化を図る。

波方校の賄業務を外部委託する。

本科校について、地域性及び費用対効果等を勘案し、外部委託化を含めた業務運営の効率化を検討する。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

2. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 海員の養成のための教育の実施

(a) 専修科教育

船舶の技術革新や海運業界のニーズ、殊に即戦力化に対応するため、17年度実施に向けて、学生の資質・適性に対応できる選択科目の充実を図ることなど、さらなる単位制度の改善について検討する。

昨年度までに確立した授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、各校毎に定期的な研究授業を実施し、座学授業の効果的進め方を検討する。

現状の施設及び教職員の配置に配慮しつつ、清水校において10名の募集人員の増加を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、関係機関と連絡を取りながら、さらなる専修科拡充の具体策について検討する。

内航船を利用した乗船体験実習を継続する。

インターンシップ課程の内容等について、学生・保護者への周知を徹底するとともに、16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

関連諸法の整備の進捗に即応し、船員職業紹介事業体制を検討する。

また、海事関連企業への訪問等就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者数）を90%以上とするよう努める。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。

(b) 本科教育

教科書改訂を継続するとともに、海運業界のニーズや内航船乗組み制度検討会の動向を踏まえ、課程のあり方・教科内容について検討をする。

昨年度までに確立した授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、各校毎に定期的な研究授業を実施し、座学授業の効果的進め方を検討する。

本科再編の具体策として、16年度末の沖縄校の教育業務停止に向け必要な作業を進める。

内航船を利用した乗船体験実習を継続する。

インターンシップ課程の内容等について、生徒・保護者への周知を徹底するとともに、16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

関連諸法の整備の進捗に即応し、船員職業紹介事業体制を検討する。

また、海事関連企業への訪問等就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者数）を70%以上とするよう努める。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。また、各校HPを活用して保護者との連携強化を図る。

(c) 司ちゅう・事務科教育

海運業界のニーズに対応した教育課程とするため、教育内容や養成規模等制度設計について、15年度に内航船社等を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、具体的検討を行う。

昨年度までに確立した授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、定期的な研究授業を実施し、座学授業の効果的進め方を検討する。

養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行う。

関連諸法の整備の進捗に即応し、船員職業紹介事業体制を検討する。

また、海事関連企業への訪問等就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者数）を本年度については60%以上とするよう努

める。

(d) その他

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

寮生活指導の充実を図るため、カウンセリング研修や寮生活に関する教官会議に事務官を参加させる。

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の内航船乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

(2) 成果の普及・活用促進

(a) 職業指導体制の強化

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するために会議を開催する。

ITを利用し教務部を主体として一元管理を行う船員職業紹介事業体制等の整備を図る。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

(b) 技術移転の推進等

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

(c) 海事思想普及等に関する業務

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

自己収入の確保のため、平成16年度当初に授業料50%アップの改定を行う。

また、卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を行う。

(2) 平成16年度予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額（百万円）
収入	
運営費交付金	1,835
施設整備費等補助金	213
業務収入	39
計	2,087
支出	
業務経費	310

施設整備費	2 1 3
人件費	1 , 3 5 5
一般管理費	2 0 9
計	2 , 0 8 7

[人件費の見積り]

年度中総額 1 , 0 6 0 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成 1 6 年度収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	1 , 8 9 7
経常費用	1 , 8 9 7
業務費	1 , 1 0 3
一般管理費	7 7 1
減価償却費	2 3
収益の部	1 , 8 9 7
運営費交付金収益	1 , 8 3 5
業務収入	3 9
資産見返負債戻入	2 3
資産見返物品受贈額戻入	2 3
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成 1 6 年度資金計画

区 別	金 額 (百万円)
資金支出	2 , 0 8 7
業務活動による支出	1 , 8 7 4
投資活動による支出	2 1 3
資金収入	2 , 0 8 7
業務活動による収入	1 , 8 7 4
運営費交付金による収入	1 , 8 3 5
業務収入	3 9
投資活動による収入	2 1 3

施設費補助金による収入	2 1 3
-------------	-------

4．短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、3 0 0 百万円とする。

5．重要な財産の処分等に関する計画

なし

6．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

耐震診断の結果、緊急性が高い清水校学生寮他耐震改修工事を実施するとともに、清水校本館耐震改修工事についても具体的な計画を策定する。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額 1 0 百万円規模の教育機材の整備を図る。

(3) 人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の 9 7 % とする。

(参考 1)

(1) 年度当初の常勤職員数 1 4 8 人

(2) 年度末の常勤職員数の見込み 1 4 4 人

(参考 2)

期間中の人件費総額見込み 1 1 億円